

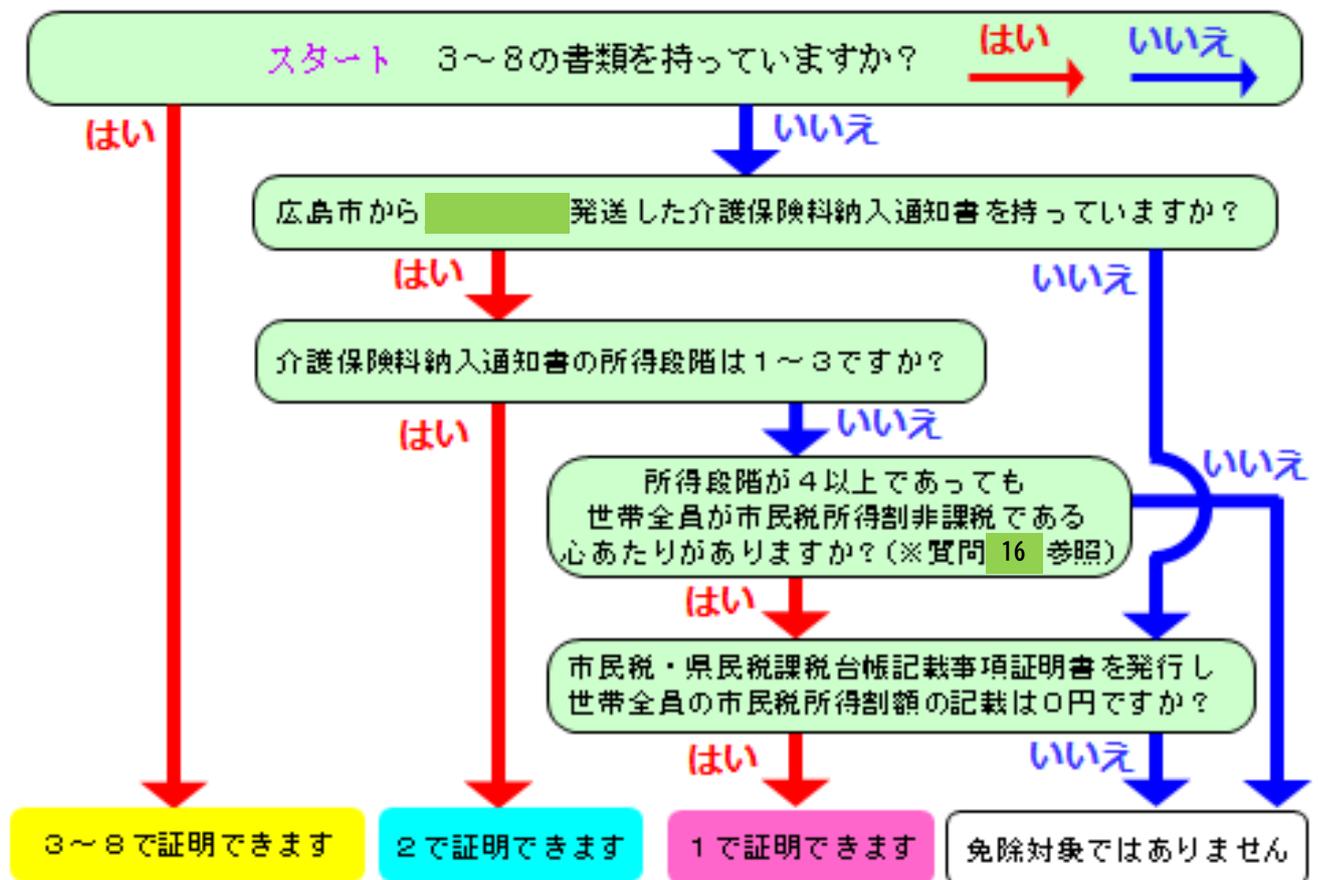
带状疱疹ワクチン Q&A

1	定期接種の対象者はどのような人ですか？	<p>以下の①または②に該当する人が定期接種の対象です。</p> <p>① 令和7年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上になる方</p> <p>② 60～64 歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳 1 級相当である方</p> <p>①に該当する方に対しては、7月を目途に、ご自宅へ接種券等を送付します。</p> <p>②に該当する人は、保健センターへお問い合わせください。</p>																		
2	定期接種対象外の人が接種したい場合はどうすれば良いですか？	任意接種としての接種は可能ですが、公費助成を受けることはできません。なお、接種料金について、ワクチン接種は自由診療のため、医療機関によって金額は異なります。																		
3	使用できるワクチンはどのようなものでしょうか？	<p>定期接種に使用可能なワクチンは 2 種類あり、いずれか同一のワクチンで、下表のとおり接種を行います。</p> <p>なお、令和 7 年 3 月末までに一部の接種を任意接種として行っている場合は、残りの接種を定期接種として取扱います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 50%;">組換えワクチン</th> <th style="width: 25%;">生ワクチン※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品名 (メーカー名)</td> <td>シングリックス (グラクソ・スミスクライン(株))</td> <td>ビケン (阪大微生物研究会)</td> </tr> <tr> <td>接種回数</td> <td>2 回 (筋肉内注射)</td> <td>1 回 (皮下注射)</td> </tr> <tr> <td>接種間隔</td> <td>1 回目接種から原則 2 か月以上の間隔をおく。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫抑制をきたす治療を受けている者に生ワクチンを接種することはできません。</p>	区分	組換えワクチン	生ワクチン※	製品名 (メーカー名)	シングリックス (グラクソ・スミスクライン(株))	ビケン (阪大微生物研究会)	接種回数	2 回 (筋肉内注射)	1 回 (皮下注射)	接種間隔	1 回目接種から原則 2 か月以上の間隔をおく。	—						
区分	組換えワクチン	生ワクチン※																		
製品名 (メーカー名)	シングリックス (グラクソ・スミスクライン(株))	ビケン (阪大微生物研究会)																		
接種回数	2 回 (筋肉内注射)	1 回 (皮下注射)																		
接種間隔	1 回目接種から原則 2 か月以上の間隔をおく。	—																		
4	自己負担金ほどの程度でしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・組換え (不活化) ワクチン : 18,100 円 × 2 回分 ・生ワクチン : 4,900 円 <p>となりますので、医療機関窓口においてお支払いください。</p>																		
5	過去にこのワクチンを接種したことがある場合は、接種できないのでしょうか？	令和 7 年 3 月末までに任意接種として接種を完了 (組換えワクチン : 2 回接種、生ワクチン : 1 回接種) している方については、原則として定期接種対象者としてみなさないこととなりますが、接種時期や接種状況等により医師が改めて接種する必要があると認める場合は、定期接種対象者として取扱い差し支えないこととしていますので、かかりつけの医療機関などにご相談ください。																		
6	必ず接種しないといけませんか？	带状疱疹ワクチンは個人予防等の目的で接種するものなので、接種義務はありません。																		
7	効果はどれくらい持続しますか？	<p>ワクチン別の带状疱疹及び带状疱疹後神経痛 (带状疱疹の合併症の一つ) に対する予防効果については、下表のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">接種後の予防効果</th> <th style="text-align: center;">組換えワクチン</th> <th style="text-align: center;">生ワクチン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">带状疱疹に対する効果</td> <td style="text-align: center;">接種後 1 年時点</td> <td style="text-align: center;">9 割以上</td> <td style="text-align: center;">6 割程度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">接種後 5 年時点</td> <td style="text-align: center;">9 割程度</td> <td style="text-align: center;">4 割程度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">接種後 10 年時点</td> <td style="text-align: center;">7 割程度</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">带状疱疹後神経痛に対する効果</td> <td style="text-align: center;">接種後 3 年時点</td> <td style="text-align: center;">9 割以上</td> <td style="text-align: center;">6 割程度</td> </tr> </tbody> </table>	接種後の予防効果		組換えワクチン	生ワクチン	带状疱疹に対する効果	接種後 1 年時点	9 割以上	6 割程度	接種後 5 年時点	9 割程度	4 割程度	接種後 10 年時点	7 割程度	—	带状疱疹後神経痛に対する効果	接種後 3 年時点	9 割以上	6 割程度
接種後の予防効果		組換えワクチン	生ワクチン																	
带状疱疹に対する効果	接種後 1 年時点	9 割以上	6 割程度																	
	接種後 5 年時点	9 割程度	4 割程度																	
	接種後 10 年時点	7 割程度	—																	
带状疱疹後神経痛に対する効果	接種後 3 年時点	9 割以上	6 割程度																	
8	他の予防接種と同時に接種することはできますか？	<p>医師が特に必要と認めた場合は可能です。</p> <p>なお、生ワクチン (ビケン) と他の注射生ワクチンの接種間隔は 27 日の間隔をおく必要があります。</p>																		
9	どこで接種すればいいですか？	広島市内及び安芸郡 (府中町、海田町、熊野町、坂町) の医療機関で接種できます。予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください。																		

		県内の他市町や県外で接種を希望される場合は、事前に手続きが必要ですので、接種券、予診票及び住所や氏名が分かるものを保健センターに持参してください。															
10	接種に必要なものは何ですか？	<p>以下を持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種券及び予診票 ・住所、氏名、年齢が確認できるもの（マイナンバーカード、保険証、運転免許証等） ・1の②の定期接種対象者に該当する方は障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳等） ・自己負担金（シングリックス：18,100円×2回 ビケン：4,900円） <p>※定期接種対象者のうち、生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯に属する人は無料です。医療機関に証明書類の提示が必要（提出は不要）です。</p>															
11	副反応はありますか？	<p>ワクチン接種後に下表のような副反応がみられることがあります。接種後に気になる症状がある場合は、接種した医療機関にお問い合わせください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な副反応の発現割合</th> <th>組換えワクチン</th> <th>生ワクチン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70%以上</td> <td>注射部位の疼痛</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>30%以上</td> <td>注射部位の発赤 筋肉痛、疲労</td> <td>注射部位の発赤</td> </tr> <tr> <td>10%以上</td> <td>注射部位の腫れ 胃腸症状、悪寒、発熱</td> <td>注射部位のそう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結</td> </tr> <tr> <td>1%以上</td> <td>痒み、倦怠感、全身疼痛</td> <td>発疹、倦怠感</td> </tr> </tbody> </table>	主な副反応の発現割合	組換えワクチン	生ワクチン	70%以上	注射部位の疼痛	—	30%以上	注射部位の発赤 筋肉痛、疲労	注射部位の発赤	10%以上	注射部位の腫れ 胃腸症状、悪寒、発熱	注射部位のそう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結	1%以上	痒み、倦怠感、全身疼痛	発疹、倦怠感
主な副反応の発現割合	組換えワクチン	生ワクチン															
70%以上	注射部位の疼痛	—															
30%以上	注射部位の発赤 筋肉痛、疲労	注射部位の発赤															
10%以上	注射部位の腫れ 胃腸症状、悪寒、発熱	注射部位のそう痒感・熱感・腫脹・疼痛・硬結															
1%以上	痒み、倦怠感、全身疼痛	発疹、倦怠感															
12	接種券や予診票を紛失したらどうすればいいですか？	<p>保健センターで再発行できますので、身分証明書を持ってお住まいの区の保健センターで手続きを行ってください。</p> <p>なお、再発行後、紛失した接種券等が見つかった場合は、誤接種等を防止するため、お住まいの区の保健センターに返却してください。</p>															
13	予診票への記入はどのようにすればいいですか？	<p>予診票は安全に接種できるかを判断する重要なものなので、本人が接種当日の体調等について記入してください。</p> <p>本人が自署できない場合は、家族またはかかりつけ医の協力により本人の意思を確認した上で代筆することは可能です。代筆の場合は、予診票に代筆者の氏名と本人との続柄を記載してください。代筆者が家族以外の場合は、代筆した理由も記載してください。</p>															
14	接種時には必ず本人の同意が必要ですか？	<p><u>接種の際は、必ず本人の同意が必要で、家族の同意のみでは接種できません。</u></p> <p>本人の意思確認が困難な場合は、家族またはかかりつけ医の協力により本人の意思確認をすることは認められますが、接種を希望することが確認できた場合に限り接種することができます。</p> <p>なお、この場合は、意思を確認する方が、本人へ積極的な接種勧奨をしないように注意してください。</p> <p>本人の意思明確が明確に確認できない場合は、定期接種として接種することはできません。ただし、任意接種として接種することは可能です。</p>															
15	自己負担金が免除になるのはどのような人ですか？	<p>1の定期接種対象者で、かつ生活保護世帯または市民税所得割非課税世帯に属する方が対象です。同じ世帯内に市民税所得割を課税されている者がいる場合は自己負担が必要です。</p> <p>障害者手帳や被爆者手帳は免除証明書類になりません。</p>															
16	自己負担金の免除証明書類はどのようなものですか？	<p>【生活保護世帯に属する人】 被保護者証明書</p> <p>【市民税所得割非課税世帯に属する人】</p> <p>1 市民税・県民税課・森林環境税課税台帳記載事項証明書…住民票上の世帯全員分が必要です。所得割額の欄が0円であれば証明書として使用できます（均等割額は0円である必要はありません。）。</p>															

- 2 広島市発行の介護保険料納入通知書（薄い水色）
 - ・令和7年8月1日以降に送付された今年度分の通知書に限ります。
 - ※令和7年4月～5月に接種する場合は、前年度分の通知書で代用できますが、令和6年6月～7月に接種する場合は、市民税・県民税課・森林環境税課税台帳記載事項証明書を使用してください。
 - ・所得段階が第1～3段階の方は証明書として使用できます。ただし、所得段階が4段階以上であっても所得割非課税世帯である可能性があります。4段階以上の場合は他の書類を使用してください。
 - 3 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）
 - ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は新たに発行できません。発行済の認定証は有効期限が最長で令和7年7月31日までのため、令和7年8月1日以降は確認書類として使用できません。
 - 4 介護保険特定負担限度額認定証（ピンク色）
 - 5 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証（オレンジ色）
 - 6 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（空色）
 - 7 中国残留邦人等支援給付に係る本人確認証（白色）
- ※市民税所得割非課税世帯を証明する書類については、フローチャートも参考にしてください。

市民税所得割非課税の証明書類判定フロー（質問15の答え、1～8の書類が対象）



17 市民税所得割非課税世帯であるのに、介護保険料納入通知書の所得段階は4以上でした。自己負担免除証明
 介護保険料納入通知書では、所得段階が1～3であれば世帯全員が市民税所得割非課税であるため、代用書類として認めています。該当する方は少数ですが、所得段階が4以上でも世帯全員が市民税所得割非課税の可能性があります。介護保険料納入通知書の所得段階が4以上で、世

	書類は何を用意すればよいですか？	帯全員が市民税所得割非課税を証明する場合は、市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書の発行が必要となります。詳しくは、お住まいの区の市税事務所（もしくは税務室）へお問い合わせください。
18	市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書の発行場所と費用を教えてください。	区役所内の市税事務所、税務室のほか各出張所で発行します。市民税非課税世帯に属する人は、発行費用は無料です。発行には本人確認書類（免許証等）が必要です。

19	市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書を他の予防接種で発行してもらいました。带状疱疹ワクチンの予防接種でも証明書類として使えますか？	予防接種を受ける年度の市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書であれば、代用書類として使用可能です。 (4～5月に接種する場合は、前年度の証明書を使用してください。)
----	---	--

19	市民税所得割非課税世帯の証明のために、市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書の取得を考えています。世帯に入っている親族以外の同居人も非課税であることが必要でしょうか？	同一世帯であれば、親族以外の同居人の方も含めて、市民税所得割非課税であることが自己負担免除の条件となります。そのため、同居人の方も含めて、世帯全員が市民税所得割非課税であることの証明が必要です。
20	1月2日以降に市外から広島市に転入しました。市民税非課税世帯の証明はどのようにしたらよいですか？	市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書を出すことが出来るのは、1月1日時点で住民登録をしていた自治体となっているため、広島市で発行することができません。代用書類での証明が出来ない場合は、転入前の自治体で市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書を発行してもらう必要があります。
21	市外の高齢者施設等にいる広島市民の方が接種を受ける場合は、どうすればよいですか？ 〈高齢者施設向け〉	広島市の接種券を使って接種を受けることが出来ませんので、事前にお住まいの区の保健センターで手続きをして、専用の接種券を使って接種を受けてください。
22	予診のみの請求はどうすればいいですか？ 〈医療機関向け〉	被接種者の体調により被接種者の体調により接種を見合わせる場合で、同日に、保険診療を行っていないものに限り、予診のみの請求が可能です。請求の際は、予診票右上に医療機関コードを記載して、予診票のコピーを提出してください。
23	接種を受ける方の自己負担免除対象者確認書類は、コピー等を提出する必要がありますか？ 〈医療機関向け〉	自己負担免除対象者確認書類については、接種を受ける方が該当しているかを確認していただき、接種を受ける方へお返してください。コピー等を提出する必要はありません。証明書類を確認した後、接種券の免除制度書類確認欄に記載してください。書類の性質上、重要な個人情報も含まれていますので、接種を受ける方に配慮しながら確認をしてください。